

職場環境要件の掲示について

「見える化要件」に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

記

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する吸痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得及び研修受講支援規程を設け、職員が自発的意思に基づき自己研鑽や福祉に関する技術の習得、資格取得等のための講習会や研修会への参加を支援している ・コンサルタント会社と契約し、中堅職員に対し専門性の高いマネジメント研修を計画的に実施している
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業者内保育施設の整備 ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・有休休暇取得推進を積極的に行っている ・子育てと仕事を両立できるよう、勤務部署の配慮や短時間勤務を取り入れている ・朝礼、ミーティング、定例会議、各種委員会活動により情報の共有を図っている ・事故防止・身体拘束委員会等でマニュアルを作成し、それに基づき執行している ・年次健康診断の実施、全館及び敷地内全面禁煙の実施を行っている
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 ・非正規職員から正規職員への転換 ・職員の増員による業務負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない職場への配置を考慮し、他職員のサポート体制を整備している。 ・正規職員転換制度規程を設け、非正規職員から正規職員への転換を積極的に行っている ・ハローワーク、派遣業者、職員紹介制度等を活用し、積極的に職員を採用することで職員の業務負担の軽減を図っている